



宮城県議会議員(太白区)

県政報告2024

さ さ き こう し
佐々木 幸士

日ごろよりの温かいご支援に心より感謝申し上げます。

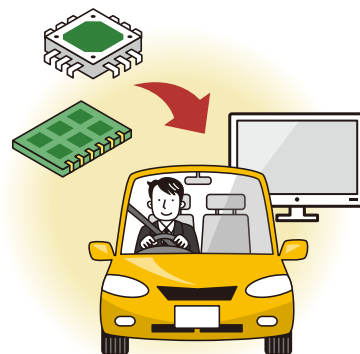
皆さまのおかげさまで、県議会では5期目の任期を議会運営委員長として、また、自由民主党宮城県支部連合会では幹事長の職に就任し、精力的に活動させていただいております。

政治への信頼が特に強く求められる昨今。自らの考えをお示しし、皆さまのお声を聞く。あらためて、その必要性をこれまで以上に感じているところであります。「世のため」「人のため」となる仕事で今日より一歩でも前へ。その強い思いで、皆さまのお声をこれからも県政の「ど真ん中！」へ届けて参ります。

宮城県議会議員(太白区) 佐々木 幸士

JSMCホールディングス半導体工場「宮城進出」

コロナ禍で半導体不足を経験した我が国は経済安全保障上の観点から国内生産の重要性が高まっている中、PSMC(力晶積成電子製造)※台湾とSBIホールディングスが共同出資したJSMCホールディングスが宮城県大衡村(第二仙台北部中核工業団地)に半導体工場が進出し、来年夏頃に着工します。JSMCホールディングスが生産する半導体は最新分野ではないが自動車関連製品や家電に使われ、東北のものづくり産業と相性が良いと言われております。県としてはまずは工場建設に合わせたインフラ整備などのスピード感のある対応が求められております。



時期	投資	投資額	月間生産量	年間売上額
2027年 稼働予定	建物・施設 生産設備 自動化・LAB	約5,000億円	1万ウエハ	約400億円
2029年 フル稼働予定	生産設備	約4,000億円	4万ウエハ	約1,900億円

総投資額 9,000億円超

従業員数 約1,200人(内台湾から約250人)



半導体産業は原材料や製造装置、最終製品に加え、水処理、ガス、電気、薬品、空調など、すそ野の広い産業と言われており、県内企業の取引拡大が大いに期待されております。

今後、多岐にわたる関連産業の誘致と地元企業の取引拡大について、宮城県として取り組んでいく必要があります。また、国の半導体・デジタル産業戦略では、今後10年間で約4万人を超える半導体人材育成が必要と見込まれているため、学生や社会人を対象とした県独自の人材育成の構築は急務であります。

「宮城県」「仙台市」宿泊税導入の検討状況について

インバウンドを含めた交流人口の拡大を図り、観光の振興によって地域経済の活性化へ繋がる効果を期待し、宮城県では宿泊税導入の検討を進めております。また、同じく宿泊税導入を検討している仙台市との協議も続けております。

観光需要は地域によりバラつきがありますが着実にコロナ禍以前に回復しており、当面の円安継続などによりさらなる拡大も見込まれます。しかし、宿泊税を導入するためには納税者となる宿泊者、納税事務処理を担っていただく特別徴収義務者となる宿泊事業者の理解が必要です。

宿泊税(案)	宮城県	仙台市
1人1泊	300円	200円



▶ 宮城県「第5期みやぎ観光戦略プラン」

	宿泊観光客数	外国人観光客宿泊数	観光消費額
令和6年 目標値	990万人泊	50万人泊	3,990億円
令和5年 速報値	943万人泊	50.7万人泊	3,985億円

宿泊税導入における課題と対応策

課題	対応の考え方	具体的な施策
1. 長期滞在者への配慮 ・湯治客やビジネス客等の長期滞在者にとっては税負担が大きい	 ・宿泊者減少に対する不安払拭や長期滞在者への支援策により、宿泊者数の増加を目指す ・長期滞在宿泊者への負担軽減策が必要	 ・課税する宿泊料金を5,000円以上にした免税点引上げによる制度設計の見直し ・連泊客への地域活性化につなげる 地域クーポンの発行
2. 地域主体の観光地づくり ・県内地域により観光客入込数や回復状況が異なる ・観光地づくりのための担い手が不足し、安定的な予算もない	 ・地方誘客強化により、県内全体への周遊促進を目指す ・観光地づくりの実施主体への支援や地域資源の磨き上げを行うための方策 ・観光客の広域周遊観光を促進するための方策	 ・仙台市を除く、市町村宿泊税交付金の創設 ・閑散期の客室稼働率を上げるための キャンペーン等の取組
3. 観光地が抱える課題への対応 ・地域に活気がなく人の流れが少なくなっている ・人手不足により施設の稼働率が上がらない。	 ・賑わい再生や宿泊事業者の人材確保への支援策により、観光地の体制強化を目指す ・観光地の活気を取り戻すべく、人の流れを呼び込むための方策 ・宿泊施設の経営安定に向けた人材確保・従業員の定着や業務効率化のための方策	 ・にぎわい創出のための観光地再生促進事業 ・ 人材育成・確保への支援 ・業務効率化支援
4. 徴収事務の負担軽減 ・徴収事務に係る宿泊事業者の不安やフロントでの宿泊税の説明が難しい	 ・徴収事務に係る宿泊事業者の負担軽減を図ることが必要 ・税の徴収事務の負担や円滑な徴収策の検討	 ・ 特別徴収義務者交付金の創設 ・ レジシステム改修補助金の創設



宿泊税導入関連議案の提出は、仙台市との協議を行い、9月県議会以降に提出していく予定です。宮城県としては、宿泊事業者の想いに寄り添って丁寧な意見交換を行い、県の観光振興の考えと宿泊税導入の必要性を宿泊事業者に共感と納得をしていただくことが重要です。また、宿泊客は、公衆衛生、治安維持、快適な旅行環境の提供等に関して、観光地等での滞在期間中、その地域の行政サービスを一定程度享受することになるとは言え、過重な負担を強いることがないように制度設計を精査していくことが求められます。特に、教育旅行をはじめ湯治やビジネスの連泊などへ、免税金額の引き上げによる課税免除を行い、児童生徒や長期宿泊客の負担軽減を図っていく必要があります。

仙台医療圏4病院再編構想について

県は、人口減少が進む中、限られた医療資源による持続可能で質の高い医療提供体制を提供していくため、病院再編の検討を進めておりますが、地域住民や関係自治体、宮城県精神医療センターとの協議が十分に進められているとは言えない状況であることから、令和5年9月、令和6年3月と2度にわたり自由民主党・県民会議にて仙台医療圏再編に関する要望書を村井知事へ提出しております。

また、令和6年2月県議会においては、第1号議案(当初予算議案)に付帯意見を付して可決しております。



県立がんセンター(名取市)と仙台赤十字病院(太白区)統合

運営主体	日本赤十字社
整備場所	名取市植松入生地区
開院予定時期	令和10年度
病床規模	400床程度

POINT

統合のポイント

- がんを総合的に診療できる体制を構築
- 総合周産期母子医療センターとして、全県の周産期医療に引き続き貢献
- 「断らない二次救急」により仙台医療圏南部の緊急搬送時間の短縮に貢献
- 仙台医療圏南部の災害医療体制拡充



県は令和5年12月に病院の統合について、日赤本社、県立病院機構の3者間で基本合意をしました。現在、新病院の開設に向けて診療科目や人員体制などの協議を重ね、基本計画を策定しております。そして、県と仙台市では再編の課題への協議が事務レベルで続けられております。県と仙台市が県民・市民の命と健康を守るため、対立するのではなく連携強化していくことが重要であります。また令和6年3月末、仙台赤十字病院、仙台医師会太白ブロック役員、太白区選出の県議市議にて意見交換を実施し、移転後の八木山周辺地区の将来を見据えた医療体制維持のため、仙台赤十字病院跡地(太白区八木山)に初期救急と回復期病床を兼ね備えた病院が必要であるとの認識を共有しましたので、今後、土地所有者である日本赤十字社や県と仙台市へ要望をして参ります。

県立精神医療センター(名取市)と東北労災病院(青葉区)の移転・合築

県は、県立精神医療センターを富谷市明石台地区に移転し、サテライト(分院)を名取市に設置する案について、県南の精神医療の対応策を巡り方針転換を繰り返しております。サテライト案についても村井知事は固執しない考えを示し、現在、精神医療関係者と協議を進めておりますが東北労災病院との基本合意に至っていない状況です。

POINT

移転・合築のポイント

- 老朽化が進む精神医療センターの早期建替え
- 両病院の連携により精神疾患患者の身体合併症への対応力が向上

新たな東北労災病院



- 「質の高い二次救急」により仙台医療圏北部の緊急搬送時間の短縮に貢献
- 黒川地域初の災害拠点病院を整備
- 循環器や脳神経部門の対応力強化

新たな県立精神医療センター



- 全県を対象とした24時間の精神救急対応など、引き続き全県に果たす役割を重視
- 県南部の精神医療提供体制を確保するため、名取市にサテライト(分院)の設置を検討



県議会における議論では、拠点分散による経営や人事配置への懸念が示されております。高齢化に伴って増加する精神科患者の身体合併症への対応や24時間の精神救急体制、児童思春期の対応、現在の患者の利便性など多角的視点で検討を行い、朝令暮改とならない骨太の方針が必要であります。また、富谷市をサテライトにして名取市を本院にするなど、より柔軟なサテライト設置案を示すべきであります。さらに、仙台市立病院は精神医療提供体制において重要な役割を担っておりますので連携強化を図り、仙台市立病院の精神医療機能の拡充も必要です。

宮城県第二総合運動場(太白区根岸町)整備方針について

老朽化が進む宮城県第二総合運動場について改修などの整備方針の検討が行われ、最終案が示されました。

名称	築年数	設備方針	時期
武道館	42年	エレベーターの設置 観客席に車イス利用者等 が観戦できるスペースの設置 クーラー空調設備の設置	令和7年:設計業務 令和8年:改修工事 ※令和7年8月末開催の東北総合 スポーツ大会後に着手予定
合宿所	31年	用途廃止の上、建物解体	
弓道場(近的)	23年	必要な修繕等を計画的に行う	
弓道場(遠的)	24年		
クライミングウォール	21年	宮城県山岳連盟との協議を継続し、その在り方の検討をする	

旧笹川排水機場と流域治水対策の進捗状況

平成27年洪水に続き、令和元年洪水においては床上129戸、床下74戸の浸水被害が発生し、北目町内会と郡山南町内会から排水機場の早期設置の要望受け、県整備による排水機場が令和7年度に完成予定であります。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1. 調査・測量・設計業務	→				
2. 排水機場工事(土木)			→		
3. 排水機場工事(設備)			→		
4. 排水機场上屋工事				→	

令和6年12月
発注予定

▶ 令和元年東日本台風による浸水区域



▶ 旧笹川排水機場イメージパース



最新情報をリアルタイムで配信中!



宮城県議会議員 佐々木幸士事務所

〒982-0031 仙台市太白区泉崎1-33-10-111

TEL:304-5854 FAX:304-5853

QRコードはこちら



佐々木幸士 |



是非ホームページをご覧ください。
<https://sasakikoshi.com/>